



あいさつのできる いつも素直な うそのない えがおの絶えない おもいやりのある 生徒になって欲しい!!



あい うえ お

打出中学校生徒指導部 令和6年11月18日(月)



2学期も残り約1か月!!

気がつけば11月の中旬です。ぼちぼち「冬支度」はできているでしょうか。健康な生活の基盤である適度な運動やバランスの良い食事、十分な休養や睡眠をして身体の免疫力を高めていきましょう。

さて、2学期も残すところあと約1か月となりました。打出中学校のみなさんの活躍は、学校内外で大変評価されています。日々の授業・行事に取り組む前向きな姿勢や秋季総体での学校を代表しての行動、地域の方へのあいさつ運動での声かけやボランティア活動への参加などが挙げられます。こういった良い取り組みを継続し、良い習慣にしていきましょう。

安心・安全な登下校を!!

10月29日～31日までの3日間で学校や地域の登下校ルートであいさつ運動が行われました。あいさつを交わすとともにPTAや地域の方に皆さんの安全を見守っていただいています。これまでも、「道をふさぐように広がって帰らない。」「歩道を歩く」など担任の先生から交通マナーについて聞いていると思います。車と歩行者や自転車と歩行者との接触事故のニュースもよく目にします。また、最近は日が暮れる時間が早くなりました。登下校時のマナーを再度振り返り、安全な登下校を心がけましょう。

スマートフォンの使用について

本校では、登下校時の安全を図るため等を目的に携帯電話スマートフォンの所持を認めています（許可願提出者のみ）。したがって、校内での使用はもちろん登下校時に不必要な使用はできません。また、地域の方からの心配の声として歩きスマホで自転車等と接触の危険性も挙げられています。

スマートフォン使用によるSNSトラブルは、本来ご家庭での指導かと思います。

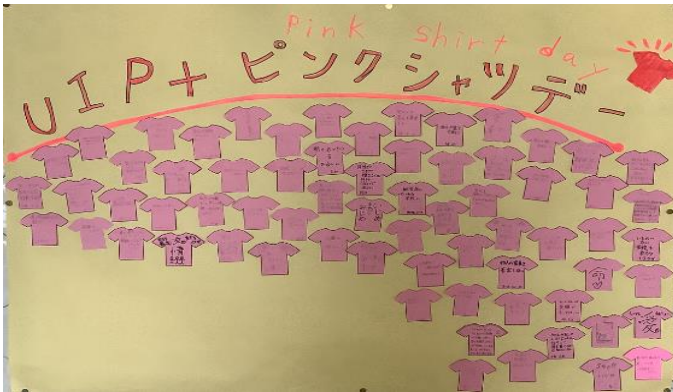
しかしながら、学校生活におけるトラブルを避けるために協力はさせて頂いております。

スマートフォンは非常に便利なものですが、使い方によっては危険な一面が潜んでいます。再度ルールを守り、安全な登下校ができるよう自分たちの行動を見直しましょう。



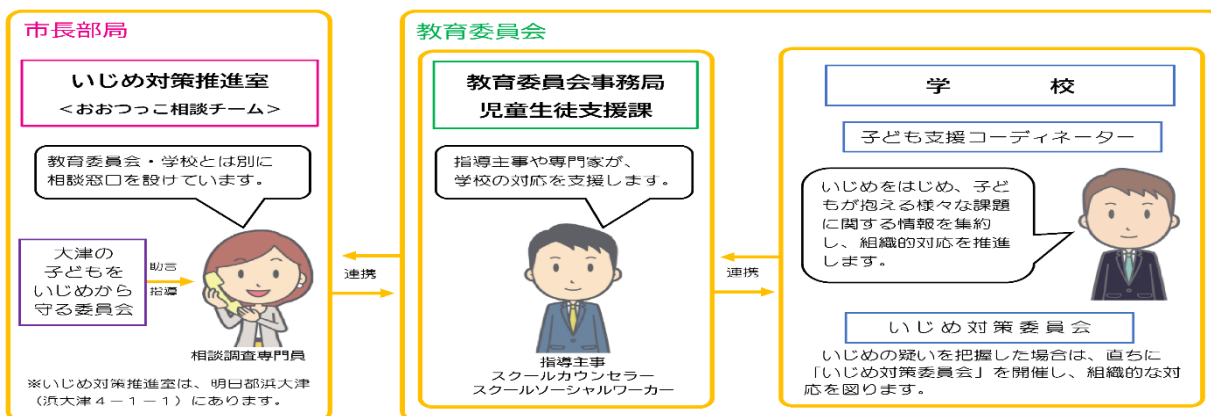
10月はいじめ防止啓発月間でした！！

打出中学校 ピンクシャツデーの取り組み



～大津市・大津市教育委員会からのお知らせ～ 大津市におけるいじめ事案対応の体制について

学校、教育委員会、市長部局が連携して、二重三重の体制でいじめ対策に取り組んでいます。



★もし子どもの様子で気になることがあったら担任や子ども支援コーディネーター等にご相談ください★

大津市・大津市教育委員会からのお知らせ 「いじめ」の定義について

- ① 行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も子どもであること
- ② AとBの間に一定の人的関係が存在すること
- ③ AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

★対象となった子どもが心身の苦痛を感じた行為は、原則、全ていじめとなります。★

★もし子どもの様子で気になることがあったら担任や子ども支援コーディネーター等にご相談ください★

“いつでもどこでも教育相談”

構えずに気軽に自分が悩んだとき、相談したいことがあったときはいつでも先生に話してみましょう。